

令和 7 年度

事業計画書及び収支予算書

公益財団法人浜田市教育文化振興事業団



公益財団法人
浜田市教育文化振興事業団
HAMADA
EDUCATION AND CULTURE FOUNDATION



■ 目 次

令和7年度事業計画書

【基本方針】	1
【各施設の方針と事業の内容】	1～25
1 浜田市世界こども美術館創作活動館	1
2 石央文化ホール	4
3 浜田市立石正美術館	8
4 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設	12
5 浜田市岡見スポーツセンター	15
6 浜田市三隅中央会館	16
7 浜田市三隅B&G海洋センター	17
8 浜田市室内プール(福井誠記念プール)	20
9 旭公園プール安全・衛生管理委託事業	23
10 道猿坊公園利用受付	23
11 浜田市石州和紙会館	23

令和7年度収支予算書

1 収支予算書(損益ベース)	26～27
2 収支予算書内訳表(損益ベース)	28
3 収支予算書(資金ベース)	29～30
4 収支予算書内訳表(資金ベース)	31～38

事業計画書

【基本方針】

公益財団法人浜田市教育文化振興事業団は芸術・文化の振興、スポーツ活動の推進等、浜田市が目指すまちづくりに寄与する事業を計画的に推進し、公益性の高い市民サービスの向上に努めます。

そのため、浜田市から受託した教育・文化及びスポーツ施設の管理運営について、それぞれの設置条例の目的実現に向け、施設の特徴を生かしながら、市民の教育・文化活動の支援並びにスポーツ等健康増進事業を推進します。また、国連サミットで採択された、多様化する社会において持続可能な開発目標（SDGs）を意識しながら以下の事業の推進に引き続き努めます。

また、新たに策定する第2次中期経営計画の目標達成に向け「浜田の元気は、教文から！」をスローガンに事業運営を行ってまいります。

【各施設の方針と事業の内容】

1 浜田市世界こども美術館創作活動館

—公益目的事業(浜田市世界こども美術館創作活動館事業)

(基本方針)

美術館開設の目的である『幼い頃から美術に触れることで創造力を養い、感性を育む』という方針を基底に据え、展覧会においては参加型の展覧会を構築するとともに、創作活動においては、創作意欲が高まるような素材の提供に努め、来館者・参加者が十分に楽しめるよう、事業の一層の充実を図ります。

事業全体を通して、子どもたちだけでなく広く市民や大人も芸術文化を身近に感じ、心の豊かさを醸成できる施設を目指します。

さらに、来館者の安全面にも十分配慮した施設管理及び運営、さらには、館内及び周辺のみならず、来館者の安全面にも十分配慮した施設管理及び運営、さらには、館内及び周辺の美化・整理整頓に努めます。

また、独立行政法人国際協力機構（JICA）の「草の根技術協力事業」第3フェーズに申請し、ブータン王国での美術教育支援を行う予定です。

第1、第2フェーズでは、ブータン王国の首都圏に限られていた事業実施地域を地方にも広げ、対象学年も小学校から中学校へ広げ、全国での美術教育の基盤づくりに取り組む計画です。

・SDGs 目標



(事業の概要)

子どもの美的感性及び創造力の育成を図り、海外の子どもたちとの文化交流を推進するとともに、市民の芸術文化活動の振興を図るため次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識と経験を積んだ職員を配置します。

館長 (1) ——— 学芸担当者 (4) ※うち1名は浜田市職員
 └── 総務担当者 (3) ※受付業務2名を含む

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務協定書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。

【開館日数】286 日

【利用目標】年間総入館者 50,000 人

多目的ホール 利用者数	利用料	展覧会 観覧者数	観覧料収入	創作活動 参加人数	参加費収入
8,000 人	150 千円	32,000 人 有料 21,000 人 無料 11,000 人	5,635 千円	10,000 人	1,010 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に適切に対応できるよう保安全管理、危機管理の体制を構築し、職員の訓練を実施します。展示室内には監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制をとります。

日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実にを行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、空調設備保守点検（定期）、消防設備等法定点検業務（年 2 回）、館内清掃業務（定期・日常）、電気工作物保安点検業務（月 1 回）、浄化槽管理（週 1 回）、エレベータ保守点検（月 1 回）、自動ドア保守点検（年 2 回）、防火設備点検（年 1 回）、芝・草刈（日常）、ホームページ保守（日常）、電気デマンド管理（日常）、シャッター点検（年 1 回）、排煙設備点検（年 1 回）

(4) 浜田市美術展

浜田市美術展の展示業務全般及び作業員・監視員等のアルバイト職員の雇用について、浜田市美術展実行委員会から委託を受け対応します。

(5) ブータン王国における美術教育推進における指導教員の能力向上のための基盤づくり事業(第 3 フェーズ：令和 7 年 9 月～令和 10 年 8 月)

浜田市世界こども美術館創作活動館において、ブータン王国で美術を担当する小学校教員の研修を受け入れ、美術教育の質の向上に資するとともに「浜田こどもアンデパンダン展」やワークショップ等を通じた浜田市民との交流を行います。

時 期	内 容
令和 7 年度	専門家を派遣し、小中学校の授業や研修会で教員を指導する。 また、3 年を通し、教育省が選出する 6 県のリーダー教員と教育省担当者を対象とした本邦研修を行う。さらに、「浜田こどもアンデパンダン展」にブータンの子どもたちの作品を出品してもらうなど、浜田とブータンとの交流の推進にも力を入れる。

■自主事業

(1) 展覧会事業

期 日	展 覧 会 名	内 容	観覧者数目標
4月1日(火) ～5月18日(日)	体験できる展覧会 四角い形であそぼう	当館収蔵品の中から「四角い形」に注目した作品を紹介する体験型の展覧会。ブロックやパズル、玩具など様々な作品を展示する。	6,000 人

5月24日(土) ～6月29日(日)	山崎修二寄贈作品 披露展 (仮題)	令和6年度に山崎家から浜田市に寄贈された山崎修二画伯の作品を一堂に紹介する展覧会。	2,000 人
7月5日(土) ～9月21日(日)	さわっ手たのしむ タッチミュージアム (仮題)	“さわる”ことに注目し、様々な素材や表現方法で作品を作り上げている作家たちの“さわって楽しむこと”のできる作品を展示する現代美術展。	12,000 人
9月27日(土) ～10月5日(日)	第56回浜田市美術展	浜田市美術展実行委員会主催の公募展を当館全館を使って開催。	800 人
10月11日(土) ～令和8年 1月12日(月・祝)	植物展 (仮題)	植物をめぐる命の営みのストーリーを現代美術という手法で表現する展覧会。自然界が持つ強さや美しさ、植物の重要性を作品を通して伝えていく。	7,200 人
1月17日(土) ～3月1日(日)	第29回浜田こどもアンデパンダン展	「アンデパンダン」とは審査されることなく誰でも自由に出品できる展覧会。浜田市内と世界の子どもたちからの作品を募集し展示する。	1,500 人
3月7日(土) ～3月31日(火)	tupera tupera の ツペラボ展 (仮題)	tupera tupera の絵本原画と工作のアイデアを紹介する展覧会。作品展示だけでなく、作品にちなんだ工作体験コーナーを設置する。	2,500 人

(2) 創作活動事業

活 動 名	内 容	予定回数
ミュージアムスクール (市内)	浜田市内の小学校が教育の一環として来館し鑑賞と創作活動を実施する。	20 回
ミュージアムスクール (市外)	市外の小学校や幼稚園・保育園を受け入れ、鑑賞と創作活動を実施する。	20 回
ホリデー創作活動	毎週土日、祝日の午後に実施。事前申し込みの必要がなく自由に参加できる活動を実施する。	120 回
ゲストワークショップ	現在活躍中の作家を招きユニークな活動を実施する。	4 回
出張ワークショップ	市内の保育園・幼稚園等に出向き、創作の楽しさを体験してもらう。	30 回

(3) 調査研究事業

他美術館などとの連携・情報交換を行うとともに、教育普及活動を先進的に実践している美術館などとの交流等を通じて職員の資質向上に努めます。また、当館が長年取り組んできた国際交流ワークショップの実績を、他美術館などと共有する方法について、引き続き研究します。

(4) 啓発広報事業

ア ホームページ等による情報提供

当館の展覧会や創作活動などを広くPRするためホームページや広報はまだ「月刊！こども美術館コーナー」での情報提供を行うとともに、活動のおしらせを発行し、公共施設等に配布します。

イ 広告媒体によるPR

SNSでの情報発信や新聞、美術雑誌、情報誌などを活用して、当館の紹介や展覧会のPRを積極的に行います。

■職員研修

事業団主催の職員研修については、基本的に全職員参加とします。「しまねミュージアム協議会」主催の研修など当館の管理運営上、必要かつ有益と思われる研修についても積極的に参加を促し、職員の資質向上を図ります。また、学芸担当者は、展覧会の企画に向け、調査研究のための視察を行うとともに、常に情報収集に努めます。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

展覧会に関連のある商品やアートの要素を含む雑貨など、幅広い年代に興味を持っていただけるような商品の販売に努めます。

2 石央文化ホール

— 公益目的事業(石央文化ホール事業)及び収益事業(公益目的外の施設貸与事業)

(基本方針)

芸術文化の振興を本来の使命として持つ施設として整備し、公共ホールの使命を果たしつつ、独自性を発揮した魅力ある施設運営に取り組みます。

公立文化施設に従事する職員として、市民文化を支えているという自覚と文化事業に携わっている事への強い誇りをもって施設運営に取り組みます。

・SDGs目標



(事業の概要)

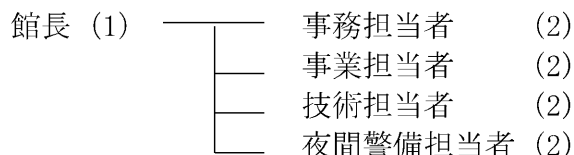
市民、NPO法人、他の文化施設、行政と文化振興のための連携を図ります。

浜田市総合振興計画を基に「芸術・文化振興」を最重点目標として取り組み、年齢や障がいの有無、経済的状況等にかかわらず、誰もが芸術文化及び伝統文化を享受できる仕組みづくりを目指し、さらに子どもの頃から芸術文化に親しめる環境づくりを推進します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。



(2) 管理・運営の内容

浜田市条例・浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。多様化する利用者のニーズを把握し、サービス向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

利用者(利用団体)との意見交換会を開催し、利用しやすい環境を構築するとともに、地域の文化力の向上を目指します。

【施設】石央文化ホール

【開館日数】309 日

【利用目標】

利用者数	利用料収入
45,000 人	15,300 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

施設内に雨漏りが発生することから、外壁改修工事（浜田市執行）が行われるため、施設利用に影響が及ばないように対応策を担当課と協議します。

建築後 30 年が経過し、特に電気系統（キューピクル内設備機器）やエレベータの改修を指摘されています。引き続き市教委と協議を進めてまいります。

安全管理マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網見直しにより、様々な事案に適切に対応できるよう保安全管理、危機管理体制を構築し、職員の訓練も実施します。館内の無人時には、機械警備による監視を行う体制をとります。

日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。特に舞台や会議室、浄化槽など利用者に直接関わりのあるものについては、特に意を配し、不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に点検、保守を実施します。

【再委託】保安警備業務（夜間・日常）、空調設備保守点検（定期）、消防設備保守点検業務（年 2 回）、防火設備点検（年 1 回）、自家用発電機負荷試験（年 1 回）、自動ドア保守点検（年 4 回）、舞台機構保守点検（年 2 回）、舞台音響保守点検（年 2 回）、舞台照明保守点検（年 3 回）、合併浄化槽管理（週 1 回）、エレベータ保守点検（月 1 回）、館内清掃業務（定期・日常）

(4) 広報活動

月別事業予定をホームページによって定期的に発信するほか、「広域都市圏協議会事務局」による広報紙の活用、県民会館情報誌による全県下への情報発信やホームページ、フェイスブックのリアルタイム更新、広報はまだ、マスコミ各社の活用など広報媒体の積極的活用のほか、各種団体の集会等に出向き直接案内するなど広く活動の P R に努めます。

また、紙媒体の「ホールだより」（仮称）を定期的に作成配布し、利用の促進を図ります。

■自主事業

「鑑賞」、「普及・参加」、「育成」の 3 本柱を基調とした事業の充実を図るとともに、地域に出かけるアウトリーチ事業や、県立施設を始め、他市町館及び、各種団体との共同事業に取り組みます。

(1) 公演事業

時 期	事 業 名	内 容	継続 /新規	入場者数目標
年 3 回 (鑑賞)	石央シネマ倶楽部 企画上映会	映画館の無い石央地域において、映画を定期的に上映し、身近に映像文化に触れていただく。また大画面で観る醍醐味を共有する。 さらに、企画立案の創意工夫により、付加価値を高めた上映会とする。 映画鑑賞を通して地域住民との交流を深める。	継続	600 人 (200 人×3 回)
未定 (鑑賞)	ロビーコンサート	石見地域で活動する音楽家、音楽グループに演奏会の場を提供し、演奏会を通して地域住民との交流を図り、音楽に親しみを感じていただく。	継続	50 人
7 月中旬 (鑑賞)	石央納涼寄席 (仮称)	夕涼みに寄席を鑑賞し「笑活」によって、心身ともにリフレッシュすることを目的として実施する。	新規	50 人
8 月上旬 (参加)	バックステージツアー！！～ホール 舞台裏探検隊集合～	普段見ることのできない大ホール舞台裏を親子で見学する。舞台芸術作品づくりに携わるスタッフの役割を学び、体験するため実際に舞台装置、音響、照明機器を操作する。 子どもたちが文化施設の舞台裏を知ることによって、舞台芸術に親しみ、さらに「石央文化ホール」を身近に感じていただく機会とする。	継続	50 人
8 月中旬 (参加)	あなたが弾くピアノは、ヤマハ？それともスタインウェイ？（仮称）	フルコンサート用グランドピアノ 2 台を設置して、子ども（学生）を対象として夏休み期間にピアノの弾き比べができる場として提供する。 実際に演奏してそれぞれのピアノの特性を感じていただくことを目的とする。	継続	2 日間 30 枠

10 月～11 月 (鑑賞)	第 34 回 しまね映画祭 浜田会場上映会	地域に映画館がなく、映画文化に触れる機会が限られている現状において、多くの住民に良質な映画に触れる機会を提供する。 併せて、映画文化の活性化を通して文化的な生活の一助に寄与する。また、他館との情報交換や連携により、イベント運営業務の向上を目指す。	継続	200 人
10 月～11 月 (鑑賞)	出前映画上映会	アウトリーチ事業の取組として、本市中山間地域に出向き大画面で観る映画の醍醐味を提供する。 上映作品は、地域性を考慮して作品を選定することとし、上映会を通して地域住民との交流を図る。	継続	1 回上映 100 人
未定 (鑑賞)	清塚信也ピアノコンサート	日本及び世界各国のコンクールで数多くの賞を受賞し、若手ピアニストナンバーワンとして知られ、現在、クラシックコンサートでの演奏活動を軸に、CD、映画、テレビドラマ、TV-CF の分野でもマルチな活動を展開。 地域住民に質の高い演奏を鑑賞いただく。	新規	600 人
12 月実施 (参加)	体験学習の広場開設	「つくる・みる・触れる」体験を通して親子でテーマ作品を完成させる。これらの体験学習によってホールへの関心や興味を深めていただき、市民に親しまれる施設を目指す。	継続	40 人
12 月 (鑑賞)	浜田市制施行 20 周年記念公演 「フォレスト島根公演」(仮称)	「BS 日本・こころの歌」から誕生したコーラスグループ「フォレスト」の一員である大野隆氏、竹内直紀氏は、浜田市出身で市の PR 大使としても活動されている。浜田市合併 20 周年となる大きな節目を祝して地元ゆかりのグループを招き、美しい歌声とハーモニーを来場者へ届ける。	新規	700 人

令和 8 年 1 月 (参加) (鑑賞)	2026 石央文化ホール「ニューイヤーコンサート」	新年にふさわしいコンサートとして開催し、来場者と共に新春を祝う。 石央文化ホール付の「合唱団“響”」、「浜田少年少女合唱団・S&S」、「女子神楽同好会舞姫社中」による特色ある合唱、演奏、演舞を取り入れた構成によって会場を盛り上げる。 さらに、石見地域で活動する若手音楽家による演奏を企画。演奏を通して、新たな刺激となることを期待する。	継続	400 人
----------------------------	---------------------------	--	----	-------

■職員研修

公立文化施設協議会・事業団独自の各種研修会などに職員、ボランティア等の参加を勧め、職員の資質の向上を図り市民サービスの向上に努めます。

3 浜田市立石正美術館

一公益目的事業（浜田市立石正美術館事業）

(基本方針)

石本正作品及び素描を展示する展覧会を通して石本正の芸術世界を紹介します。また、石本正が選んだ収蔵作品を紹介する企画展や地元の石州和紙に関連した企画展などを開催し、多様な芸術の鑑賞機会を提供します。

さらに幅広い年齢層の市民に芸術を身近に感じてもらうことを目指し、団体利用や学校の授業利用を促進します。ギャラリーにおける個展やグループ展の開催、コンサート出演等、市民の日頃の活動成果を発表する場としての利用を促進し、地域文化の発展に寄与するよう努めます。

・ S D G s 目標



(事業の概要)

石本正作品等の企画展を通じて美術鑑賞の機会の創出と、地域の芸術文化振興を図るため次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。

館長（非常勤）（１）—— 副館長（１）└ 学芸担当者（３）
└ 総務担当者（２）

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例・浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な

管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】 石本正記念展示室(本館)・企画展示室(新館)・石本正のアトリエ・創作室・ギャラリー

【開館日数】 261 日

【利用目標】

利用者数	利用料収入	有料観覧者数	観覧料収入
10,000 人	120 千円	2,400 人	1,400 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に適切に対応できるよう保安全管理、危機管理体制を構築し、職員の訓練を実施します。館内は24時間監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制をとります。

日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。特に空調機器、収蔵庫内の点検は毎日行います。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実に行います。

【再委託】 保安警備業務（日常）、空調設備保守点検（定期）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期・日常）、電気工作物保安点検業務（定期）、植栽管理（定期）

■自主事業

(1) 展覧会事業

ア 石本正記念展示室(本館)では、収蔵する石本正作品の展示を通して石本正の芸術世界を紹介します。年間を4期に分け収蔵作品を入れ替え展示します。

イ 石本正が選んだ収蔵作品を展示する企画展を開催します。

ウ ギャラリーにおいて、市内外の作家による個展やグループ展を開催。光のアート公募展「いわみの冬至祭 光の回廊」や石正美術館絵画教室作品展などを開催します。

会期	石本正記念展示室 (本館)	企画展示室 (新館)	入館者数 目標
4月1日(火) ～5月25日(日)	没後10年企画展 花開く 石本正 美の深化	現代の日本画 part1 —伊藤はるみ・岸本裕子・ 中村文子・牧野良美—	2,500 人
	地位や名声を求めず、自分の感動を描くことに全精力を傾けた石本正。自己の芸術を深化させ、花開いていった60代以降の花や女性像を中心に展覧する。桜の開花やGWなど最も来館者の見込める期間を含むため、専門性の高い企画内容を目指し石本芸術の普及につとめる。	石本正の没後10年に関連し、当館の収蔵作家のうち特に石本と関わりの深い現代日本画家4名によるグループ展を開催。今後、メンバーを入れ替え継続予定。	

6月7日（土） ～8月24日（日）	没後 10 年企画展 石本正　ロマネスクへの憧れ、そして舞妓へ		2,500 人
	中世ヨーロッパのロマネスク美術に憧れた 30 代の頃から、51 歳で「第 21 回芸術選奨文部大臣賞」と「第 3 回日本芸術大賞」を受賞するまでの時期にスポットを当て、鳥の連作や人気シリーズ舞妓作品に至るまでの足跡を紹介する。会期中には西久松館長主体の子ども絵画教室も開催し、石本芸術の魅力を幅広い世代に向けて P R する機会とする。		
9月13日（土） ～11月24日(月・祝)	没後 10 年企画展 石見の夢みる少年、画家となる／石本正　1940-1952	第 10 回石本正日本画大賞展	3,500 人
	企画展示室での「石本正日本画大賞展」出品者の年齢層に合わせ、石本の学生時代からはじまる「若手作家としての石本正」に焦点を当て、戦中戦後の若い石本の心の動きに迫る内容とする。現代の若い画家へのエールとなるような企画内容を目指す。	未来を担う美大生の創作活動を奨励する展覧会。全国の美術大学より推薦された、日本画を専攻する学生の優秀作品を展示する。	
12月6日（土） ～令和8年 3月8日（日）	没後 10 年企画展 石本正　ヨーロッパ美術の旅～中世を夢みて～		1,000 人
	ロマネスク憧憬、女性美の追求、主観の重要性、ローカリティ意識の構築など、多岐にわたる石本美学がより深く明確なものになっていった後半生。それらに大きな影響を与えたのは西ヨーロッパ諸国を隈なくめぐる「ヨーロッパ美術の旅」だった。その旅において描かれた風景スケッチをメインに、20 年間にわたる旅の足跡をたどる。なお、新館スペースでの展示はプロムナードまでとし、企画展示室は閉室とする。		
3月20日(金・祝) ～3月31日（火）	収蔵作品　企画展	関連作家グループ展	500 人
	年間入館者数目標		10,000 人

※入館者数目標は会期中のギャラリー展・イベント等含めた総入館者数

(2) 教育普及事業(創作活動・文化振興)

ア 学校の鑑賞授業や創作活動での利用促進。

イ 一般を対象とした展示作品の解説会など、市民の芸術振興を目的とした事業を実施します。

ウ 中学生を対象とした美術クラブを開設。部活動に代わる課外活動の支援を行います。

(3) 調査研究事業

ア 石本正作品の調査研究及び収蔵計画の策定。（特に新たに収蔵した多数のデッサンの整理と調査の継続）

イ 石本正関係の作家の調査研究。

ウ 他美術館との連携・情報交換を行い、事業の質的向上に努めます。

(4) 絵画教室事業

芸術文化の振興を目的として、次のとおり絵画教室・美術教室などを開講します。

教室・講座名	曜日等
石本正絵画教室	裸婦デッサン 1 回、風景スケッチ 1 回
洋画教室	毎月 1 回指定の日曜日
初めての日本画	毎月第 3 日曜日(前期・後期)
島根学	毎月第 4 土曜日(前期・後期)

(5) 創作教室・講演会など

ア 第一線で活躍する作家や専門家を講師に招へいする創作教室・講演会を開催します。

イ 市民の方に指導や出演してもらう創作教室、ミュージアムコンサートなどを開催します。

(6) 広報・利用促進活動

ア 活動内容の報告や情報の発信として広報誌「ミュージアムニュース」を発行します。

イ ホームページ、ブログ、SNS などを通じ随時情報を発信します。

ウ 施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレットなどを活用し利用拡大を図ります。

エ 学芸員の最新の調査研究を反映した展示企画を紹介するため新聞への寄稿や、ギャラリートークを開催します。

オ ギャラリーで開催する公募展への出品を広く募ります。また、ギャラリーでの個展・グループ展開催の呼びかけを行い、美術館にかかわる地域の方を増やし、足を運んでもらう動機づけにつなげます。

カ 地域で創作活動をする方に創作教室での指導を依頼し、市民に新しい創作の場を提供します。

キ 学校利用や部活での利用促進のため、学校向けの利用ガイドを作成し配布します。

ク 画伯が愛した花を季節ごとに楽しめるよう花木の整備、管理を行います。近隣の桜や梅の開花情報などとともに情報を発信し、観光を含めた来館者獲得につなげます。

(7) 石本正日本画大賞展事業

ア 全国の美術大学より推薦された、日本画を専攻する学生の優秀な作品に賞を与え、学生の創作活動を奨励する公募展を開催します。

イ 会期中に「授賞式」、「合同批評会」を開催予定。出品学生を対象とした「歓迎交流会」を計画。来市した学生に、美術館の鑑賞や石州和紙の紙すき体験、地域の方々との交流ワークショップなどを通して、石本正の芸術に対する考え方や、石見地域の文化に理解を深めてもらいます。（交流内容は予定）

■職員研修

学芸業務において、「全国美術館会議」や「しまねミュージアム協議会」などが主催する研修会に参加。また他の文化施設の視察見学を行い、質の高い美術館運営のため、最新動向や課題の把握に努めます。

作品取扱い、分類整理、展示照明作業など技術面において、職場内研修を実施、技術向上に努めます。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

図録、絵はがきや魅力的なオリジナルグッズを開発し販売します。

4 浜田市三隅中央公園及び田の浦公園運動施設

—公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

《三隅中央公園》

- (1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の総合拠点として、安全・安心で快適な施設運営を目指します。
- (2) 浜田市や競技関係団体と連携しサッカー等スポーツ競技の誘致活動及び2030 島根かみあり国スポ・全スポへ向けての準備や選手育成、利用促進を図ります。
- (3) 総合防災拠点として三隅支所や社会福祉協議会、小中学校、リハビリ専門学校等とも連携し地震・津波などの合同防災避難訓練を定期的に行います。

《アクアみすみ》

- (1) 市民の健康増進の場として子どもから大人、障がいの有無に関係なく、様々なライフステージに応じた水泳、エアロビクス等を通じて健康づくりや選手育成を行います。
- (2) オリンピアン等トップアスリートによる水泳教室を開催し泳力の向上を図るとともに、子どもたちに夢や目標を与えます。
- (3) 市内小学校やまちづくりセンターへ千葉すずイベントアドバイザーを派遣し、水泳授業や児童の水辺の安全教室や健康づくりなどの講演活動を行います。
- (4) 保育園、小学校が行う水泳授業では、水慣れ、初歩的な泳ぎの習得や水の事故防止のため最大限協力していきます。

《田の浦公園》

- (1) オートキャンプ場の利用者が常に安全、安心、快適に過ごせるよう、周辺の環境整備に努めます。
- (2) 近年のキャンプブームにより、県外利用者が増加しているため、浜田市の観光資源として、ホームページやパンフレット等を充実させます。
- (3) 海洋センターとも連携し、キャンプ場利用者の意向に沿って、カヌー指導も行っています。

・SDGs 目標



(事業の概要)

市民の健康増進とスポーツの振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。

施設長（課長兼務・1）└ 総務係長（1）指導係長（1）専門指導員（1）兼務指導員（2）
└ プール監視員（4）事務・受付担当者（2）清掃員（1）

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。また、施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】

《三 隅 中 央 公 園》野球場・陸上競技場(兼サッカー場)・テニスコート・多目的広場
《ア ク ア み す み》屋内プール・多目的運動場・トレーニングルーム・健康相談室
《田の浦公園運動施設》青少年研修広場ソフトボール場・オートキャンプ場・バースハウスシャワー室

【開館日数】 浜田市三隅中央公園 357 日 アクアみすみ 359 日 田の浦公園 365 日

【利用目標】

施 設	利用者数	利用料収入	自主事業収入
浜田市三隅中央公園 (野球・テニス・サッカー 兼陸上・多目的広場)	15,000 人	1,050 千円	—
アクアみすみ (屋内プール・トレーニング・ 多目的運動場)	60,000 人	6,700 千円	10,500 千円
田の浦公園 (オートキャンプ場・ ソフトボール場)	6,500 人	1,100 千円	—

(3) 施設維持管理・修繕の内容

ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理や職員の訓練等、危機管理体制を構築します。

イ 館内外に 24 時間監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制を確保します。

ウ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施し、不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

エ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して正確かつ確実にを行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、プール浄化・空調設備一式（定期）、消防設備等法定点検業務（年 2 回）、館内清掃業務（定期・日常）、電気工作物保安点検業務（月 1 回）

(4) 管理広報活動

ア 活動内容の報告や情報の発信として広報誌「Let's go アクアみすみ」を毎月発行します。

イ 施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレット、ホームページなどを活用します。

■自主事業

(1) スポーツ教室事業

アクアみすみ(屋内プール・多目的運動場・健康相談室)を活用して、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした水泳、エアロビクス等のスポーツ教室を新規 3 教室、延べ 22 教室開講。また、千葉すざイベントアドバイザーと連携し、水泳教室などのイベントを実施します。

	教 室 名	対象者	曜 日	時 間
屋 内 プ ー ル	幼児スイミング	幼児	土	15：30～16：30
	子供スイミング	小学生	火・水・木・金・土	16：30～17：30
	ジュニアスイミング	小学生	火・木・土	16：30～18：30 土曜日 17：30～19：00
	選手育成スイミング	中高校生	火・水・木・金・土	17：30～19：30
	水中機能改善教室	一般	水	13：30～14：00
	アクアミックス	一般	木	13：30～14：15
	ワンポイントスイム	一般	金	13：30～14：30
	成人スイミング	一般	木・土	木曜日 19：30～20：30 土曜日 14：30～15：30
多 目 的 運 動 場	ノルディックウォーク	一般	火	15：00～16：00
	エアロビクス（新規）	一般	火	19：30～20：30
	エアロ&ステップ	一般	水	10：30～11：30
	ツールでエクササイズ（新規）	一般	金	10：30～11：15
	バランス運動教室	一般	金	13：30～14：30
	ステップ 60	一般	土	14：00～15：00
グ レ ー ム	筋力トレーニング教室	65 歳以上	水・金	14：45～16：15
健 康 相 談 室	プチトレーニングプラス	一般	水	19：30～20：15
	ストレッチポールプラス	一般	木	14：00～14：30
	プチトレーニング	一般	木・金	15：30～16：00
	足かるトレ	一般	金	13：30～14：30
	バラエティーフィットネス	一般	金	19：30～20：15
	骨盤トレ	一般	土	15：15～16：00
	4 シーズンヨガ（新規）	一般	土	13：00～13：45

(2) その他事業

ア 健康運動指導士による体力・趾筋力測定を行います。

イ エアロビクス指導者による体験イベントやプールなどで、健康教室や指導などを行います。

- ウ スイミング教室受講生、施設の一般利用者を対象とした水泳記録会を実施します。
- エ 浜田市室内プールと連携し島根かみあり国スポ・全スポ 2030 へ向けて選手育成を図ります。
- オ 島根県内の選手を対象に山本 貴司氏（近畿大学水泳競技部監督）による強化練習会を浜田市室内プールと合同で開催します。
- カ 市内の介護施設やまちづくりセンターなどに、有資格者（健康運動指導士・介護予防運動指導士など）を派遣し運動指導などフレイル予防を行います。
- キ アクアみすみ指導員などによる特別レッスン・アクアビクス・水泳パーソナルレッスンを定期的で開催します。
- ク 施設の利用者を対象に体成分分析装置（I n B o d y）による測定を定期的で開催します。
- ケ 田の浦公園オートキャンプ場は、B & G海洋センターと連携を図り、カヌーなどの教室やイベントを実施します。

■職員研修

プール救命救急法研修、水泳プール安全管理講習会、プール衛生管理者講習会、プール衛生管理士講習会、水泳コーチ講習会、水泳指導管理士講習会、危機・リスク管理研修、消防総合避難訓練、接客マナー研修、各種スポーツ指導者研修、人権研修などに参加し職員の資質向上とサービスの向上を図ります。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

施設利用者に向けた水泳用品や飲料などの販売をします。

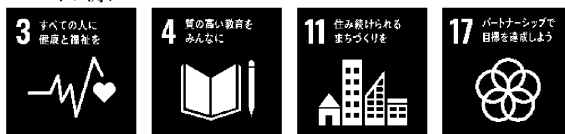
5 浜田市岡見スポーツセンター

—公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

みすみスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の活動施設として、各まちづくりセンター等と連携し利用の推進を図ります。また、生涯スポーツの振興を図るためスポーツサークルや地域住民などの利用拡大を図ります。

・SDG s 目標



(事業の概要)

市民の健康増進や会議利用、スポーツの振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

三隅中央公園との兼務で専門知識、資格、経験等を有する職員による、管理・運営を行います。

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な

管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上や施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】アリーナ・会議室・和室

【開館日数】357 日

【利用目標】

利用者数	利用料収入
1,500 人	100 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

- ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理、危機管理体制を構築し、職員の訓練を実施します。
- イ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。
- ウ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して正確かつ確実にを行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年 2 回）、館内清掃業務（定期）

(4) 広報活動

施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレットなどを活用します。

6 浜田市三隅中央会館

一公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

- (1) 各種団体や個人の施設利用貸出しについて公益性を配慮しながら行います。
- (2) 石州和紙会館や千葉すず石州半紙PR大使とも連携し、浜田市の文化・観光情報の提供に努めます。
- (3) 多目的集会施設としての目的、役割を果たすため効果的な施設運営、利用促進を図ります。

・SDGs 目標



(事業の概要)

多目的集会施設としての利用目的を達成するため次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

三隅中央公園との兼務で専門知識、資格、経験等を有する職員による、管理・運営を行います。

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な

管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上や施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】多目的ホール・生活研修室・研修室・三浦正昆虫館

【開館日数】357 日

【利用目標】

利用者数	利用料収入
17,000 人	800 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

- ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理や職員の訓練等、危機管理体制を構築します。
- イ 館内は24時間監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制をとります。
- ウ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。
- エ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して正確かつ確実にを行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年2回）、館内清掃業務（定期）

(4) 広報活動

施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレットなどを活用します。

7 浜田市三隅B & G海洋センター

— 公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

- (1) 子どもたちや市民への海洋性レクリエーションや地域の特性を生かした様々な自然体験活動を行うとともにインクルーシブな体験活動を実践します。
- (2) 海洋ごみの削減や食品ロスの解消に向けた取り組み等、地域の課題解決に貢献する活動を実践します。
- (3) 海洋性レクリエーション指導員とウォーターセイフティーアドバイザー契約を締結し海洋教育事業を充実させます。
- (4) みすみスポーツクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の活動拠点施設として、各まちづくりセンター等と連携し利用の推進を図ります。

・SDGs目標



(事業の概要)

市民の健康増進と青少年の健全育成、地域課題の解決を目指すとともに、海洋スポーツの振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

三隅中央公園アクアみすみとの兼務で専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。

所長（兼課長 兼務・1） └ 指導係長（兼務・1） 専門兼務指導員（2）
└ 事務・受付担当者（2）

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。また、施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】 体育館・会議室・艇庫（カヌー・OPヨット等）

【開館日数】 307 日

【利用目標】

利用者数	利用料収入	自主事業収入
6,500 人	250 千円	500 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安全管理や職員の訓練等、危機管理体制を構築します。

イ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

ウ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して正確かつ確実にを行います。

【再委託】 保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年 2 回）、館内清掃業務（定期）

(4) 広報活動

施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、「石見ケーブルビジョン」、施設パンフレット、ホームページなどを活用します。

(5) その他

ア 総合型地域スポーツクラブ「みすみスポーツクラブ」の事務局を担います。

■自主事業

(1) 地域活性化事業

ア 子どもを対象とした事業

・体験格差解消事業…児童養護施設や遠隔地の学校等、参加・体験機会が少ない子どもたちを対象に自然体験活動を実施します。

・子どもの居場所づくり事業…冬、夏休み期間中にBG塾やまちづくりセンター等と協力し学習支援やカヌー等の自然体験活動を行います。

・青少年健全育成事業…海洋教育事業に合わせて実施します。

イ 成人、高齢者を対象とした事業

- ・コミュニティ事業…サロン活動等（お茶会）で参加者同士のふれあいや地域のつながり等を図っていきます。
- ・健康増進事業…B & G 体育館や地域でグランドゴルフの開催、スポーツ吹き矢事業の普及活動を行います。

ウ 地域課題を対象とした事業

- ・海洋ごみ啓発、清掃活動…海洋教育に取り入れて実施します。
- ・食品ロス削減活動…海洋センターに食品回収ボックスを設置。家庭内の余剰食品を持参してもらい社会福祉協議会と連携し支援が必要な方へ提供します。

(2) 海洋教育事業

青少年の健全育成と海洋スポーツの普及、振興を目的とした教室を開催します。

ア 海洋クラブカヌー教室（5月～7月毎週土曜日）

- ・カヌー、SUP、水辺の安全教室、海遊び、ビーチクリーン

イ 市内小学校 ふるさと教育（郷土教育）（6月～7月）

- ・カヌー、水辺の安全教室、海遊び、プールカヌー、海洋ごみの啓発

ウ まちづくりセンター、放課後児童クラブ 夏休みイベント（7月～8月）

- ・カヌー、水辺の安全教室、海遊び、絵手紙教室、海洋ごみの啓発

エ みすみスポーツクラブイベント（7月～8月）

- ・カヌー、親子SUP体験、水辺の安全教室、海遊び、海洋ごみの啓発

オ BG塾（冬・夏休み）

- ・カヌー、SUP、水辺の安全教室、海遊び、プールSUP、海洋ごみ、食品ロス啓発、運動遊び、学習支援

カ B & G リーダー研修（4月～5月）

- ・カヌー、SUP、水辺の安全教室、ロープワーク、AED講習

キ 保育園、幼稚園、障がい児放課後デイ（8月～9月）

- ・カヌー、SUP、水辺の安全教室、海遊び、ビーチクリーン

(3) 運動教室事業

地域住民の健康増進を目的に、幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした教室の開催と出前講座を実施します。

ア フォークダンス教室

イ キッズテニス教室

ウ スポーツ吹き矢教室

エ グランドゴルフ教室

オ スポーツ吹き矢教室（出前講座）

カ 幼児フロアリズム（出前講座）

キ 親子レクリエーション教室（出前講座）

ク スラックライン教室（出前講座）

ケ ノルディックウォーキング教室（出前講座）

(4) その他の事業

ア 「みすみスポーツクラブ」「日本スポーツ吹矢協会いわみ三隅支部」の事務局

イ B & G 島根県水泳交流大会、B & G 中国ブロック水泳交流大会、B & G 中四国ブロック水泳交流大会の出場

ウ 親子焚火体験、みすみスポーツクラブ祭りの実施

- エ コミュニティ事業として、手芸教室とサロンの実施
- オ スポーツ合宿の誘致活動
- カ ウォーターセーフティーアドバイザー（海洋性レクリエーション指導員）の派遣

■職員研修

- (1) B & G全国指導者研修会や各種研修をアクアみすみと合同で行います。
- (2) B & G財団が主催する全国指導者会研修会を受講します。

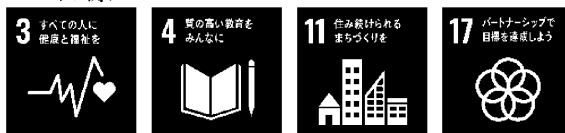
8 浜田市室内プール（福井誠記念プール）

—公益目的事業（スポーツ・レクリエーション事業）

（基本方針）

- (1) 市民の健康増進の場として気軽に安心して利用でき、地域に貢献する施設とします。
- (2) オリンピアン等トップアスリートによる水泳教室を開催し、泳力の向上を図るとともに子どもたちに夢や目標を与えます。
- (3) 「福井誠記念プール」として、第2の福井誠や島根かみあり国スポ・全スポ2030へ地元選手出場を目指します。
- (4) アクアみすみやB & G海洋センターとも連携し、水泳指導や水中運動による健康づくり活動を展開します。
- (5) 保育園、小学校が行う水泳授業では、水慣れ、初歩的な泳ぎの習得や水の事故防止のため最大限協力していきます。
- (6) 浜田市水泳連盟事務局として、島根県水泳連盟と連携を強化し、選手育成や指導者の養成に取組みます。

・SDGs目標



（事業の概要）

市民の健康増進と選手育成、スポーツの振興を図るために次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。

館長（兼課長 兼務・1） └ 総務係長（兼務・1） 主任指導員（1） 専門指導員（3）
└ 受付・事務担当者（1） バス運転手（1）

(2) 管理・運営の内容

浜田市条例、浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。また、施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

【施設】 温水プール、トレーニング室

【開館日数】 309 日

【利用目標】

利用者数	在籍者数	利用料収入	自主事業収入
32,000 人	550 人	3,500 千円	33,441 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

- ア 安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に対して適切に対応できるよう保安管理や職員の訓練等、危機管理体制を構築します。
- イ 館外には 24 時間監視カメラを稼働させ、録画及び事務室モニターによる監視を行う体制をとります。
- ウ 日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。
- エ 専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して正確かつ確実にを行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年 2 回）、館内清掃業務（定期）

(4) 障がい者水泳スポーツ教室（浜田市受託事業）

障がい者の水泳普及・振興を図るとともに、体力の維持・増進・機能の回復など心身の健康を目指します。

■自主事業

(1) スポーツ教室

- ア 幼児から高齢者まで幅広い年齢層を対象とした水泳教室や小学生の短期水泳教室などを行います。また、千葉すずイベントアドバイザーと連携し、水泳指導などのイベントを実施します。
- イ 送迎バス（無料）を運行し会員増と会員の利便性を図ります。

(2) 広報活動

- ア 施設利用の促進を図るため、「広報はまだ」、施設パンフレット、ホームページなどを活用します。
- イ プール会員専用 SNS システムを導入し会員管理や速やかな情報を提供します。

(3) 入会促進事業

- ア 春のキャンペーン（4 月～5 月）
春休み 1 ヶ月間体験教室を開催 入会特典：年会費免除 キャッププレゼント
- イ 卒園・入学おめでとうキャンペーン（4 月～6 月）
保育園、幼稚園卒園生対象 入会特典：年会費半額免除 キャッププレゼント
- ウ 夏のキャンペーン・1（7 月～8 月）
夏休み短期教室を開催 入会特典：年会費免除 水着などプレゼント
- エ 夏のキャンペーン・2（7 月～9 月）
夏の入校キャンペーン 入会特典：年会費半額 キャッププレゼント
- オ 秋、冬のキャンペーン（10 月～2 月）
紹介特典：館内商品割引券 入会特典：年会費免除 キャッププレゼント

(4) その他事業

- ア アクアみすみと合同でスイミング教室受講生や施設の一般利用者を対象とした水

泳記録会を実施します。

- イ 健康運動指導士による体力（In Body）・趾筋力測定を行います。
- ウ トレーニング室（2階）を活用し骨盤底筋トレーニング教室（年12回）やリラクゼーションヨガ教室（年12回）、健康指導なども行います。
- エ 浜田市水泳連盟と連携し第19回浜田市総合スポーツ大会、第76回石見水上競技選手権大会兼福井誠記念大会（公認大会）を開催します。
- オ 浜田市水泳連盟の事務局を担います。

	教室名	対象	曜 日	時 間
屋 内 プ ー ル	ジュニア①	3歳～小6年	月・火・水・木・金	16：15～17：15
	ジュニア②	年長～中学生	月・火・水・木・金	17：15～18：15
	ジュニア③	3歳～年長	土	14：00～15：00
		4歳～小6年		15：00～16：00
		年長～中学生		16：00～17：00
	障がい者水泳教室 ※浜田市受託事業	障がい者	土	17：00～18：00
	選手育成スイミング	小学生～ 高校生	月・火・水・木・金・土	18：00～20：30
	マスターズ①	中学生～一般	月・火・水・木・金・土	14：00～15：00
	マスターズ②		火・水・木・金	18：30～19：30
			月	19：00～20：00
			土	18：00～19：00
	リフレッシュスイミング	中学生～一般	土	10：00～11：00
水中遊歩スイミング	中学生～一般	月・水・金	11：00～12：00 (11月～3月) 13：00～14：00 (4月～10月)	

■職員研修

プール救命救急法研修、水泳プール安全管理講習会、プール衛生管理者講習会、プール衛生管理士講習会、水泳コーチ講習会、危機・リスク管理研修、消防総合避難訓練、接客マナー研修、各種スポーツ指導者研修、人権研修などに参加し職員の資質向上とサービスの向上を図ります。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

施設利用者に向けた水泳用品や飲料などの販売。

9 旭公園プール安全・衛生管理委託事業

—公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

浜田市旭町運動公園屋外プールの安全・衛生管理業務を行います。

(事業の概要)

■受託事業

プール開放時(7月・8月)におけるプール監視の指導及び助言、日常的な施設の維持管理・水質浄化装置の運転、衛生管理を行います。

10 道猿坊公園利用受付

—公益目的事業(スポーツ・レクリエーション事業)

(基本方針)

公園利用促進を図るとともに、適切な利用受付業務に努めます。

(事業の概要)

■受託事業

道猿坊公園(キャンプ場)の利用受付に関する業務を行います。

11 浜田市石州和紙会館

—公益目的事業(浜田市石州和紙会館事業)

(基本方針)

地域の伝統文化である、石州半紙その他の石州和紙の手すき技術の伝承を図るとともに、その情報発信及び普及を推進します。

和紙事業者及び和紙関係団体、行政担当者とも情報を共有し、後継者育成や技術継承を目的とした研修の場としての目的が達せられるよう、緊密な連携に努めます。

和紙及び和紙製品のショップ販売や和紙すき体験の実施など、地域の方をはじめ広く一般の方々に和紙の魅力を伝える事業を展開します。

販路開拓や普及のための活動について、知識やノウハウを持った業者や団体と連携し、また業務を委託し目的達成に向け事業を展開します。

・SDGs目標



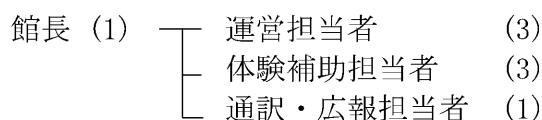
(事業の概要)

施設の設置目的である石州和紙の手すき技術の伝承と、石州半紙も含めた石州和紙の認知度向上や利活用の機会を広げるべく、情報発信や普及につながる次の事業を実施します。

■受託事業

(1) 管理・運営の体制

専門知識、資格、経験等を有する職員を配置し、管理・運営を行います。



(2) 管理・運営の内容

浜田市条例・浜田市教育委員会規則及び指定管理業務仕様書に基づき、施設の適切な管理・運営に努めます。利用者のニーズを把握し、サービスの向上に努め、市民をはじめとする利用者に支持される施設を目指します。施設の情報発信に努め、利用の促進を図ります。

石州和紙の手すき技術の伝承を目的とした体験場の利用について、その目的が達せられるよう、石州半紙技術者会、和紙事業者等と緊密な連携に努めます。

【施設】和紙展示室・ショップ・体験場（紙すき場）・廊下（ギャラリー）

【開館日数】304 日

【利用目標】

入館者数	販売収入	体験者数	体験料収入
6,200 人	1,700 千円	1,200 人	780 千円

(3) 施設維持管理・修繕の内容

安全対策マニュアル、危機管理マニュアル及び緊急連絡網を作成し、様々な事案に適切に対応できるよう保安全管理、危機管理体制を構築し、職員の訓練を実施します。

また、会館ショップ内の照明LED化及び体験場設備の老朽化にともなう改修を支所と連携して推し進めます。

日常業務の中で施設内の巡回を行い、設備や機器に異常がないか点検を実施します。不良の場合、記録・報告を行い、修繕など適切に対応します。

専門的知識を要する業務については、外部業者に業務を再委託して確実にを行います。

【再委託】保安警備業務（日常）、消防設備等法定点検業務（年2回）、ボイラー点検業務（年1回）、館内清掃業務 床洗浄ワックス塗布（年1回）、電気工作物保安点検業務（定期）、紙すき体験指導業務（日常）、和紙の普及・販路開拓業務（適時）、海外展開PR業務（適時）

(4) 手すき和紙技術の伝承に関する事業

石州和紙の手すき技術の伝承を目的として、石州半紙技術者会、和紙事業者と連携し下記事業を行います。

- ア 技術継承研修のための施設開放 技術研修の場、後継者育成の場として活用
- イ 体験講座の年2回の実施（新たにワークショップを講座に取入れる）

(5) 石州半紙等の普及及び情報発信に関する事業

ア 和紙及び和紙製品の紹介

地元をはじめ観光で訪れた方など広く利用者に向けて、和紙や和紙製品、和紙の製造工程などを展示や映像で紹介します。併せて、職人の手仕事を映像で紹介できるよう動画撮影を行います。また、幅広い和紙の活用（建築素材等）を検討してもらうため和紙見本帳により提案をしていきます。

イ 紙すき体験の実施（体験場）

石州和紙の理解を深めることを目的に個人や団体に対し、紙すき体験を実施します。

ウ ワークショップの開催

和紙を素材としたものづくり体験のワークショップを定期開催として実施します。（年間6回程度）

エ 情報発信

石州和紙の普及と認知度向上を目的とし、様々な媒体で情報を発信します。

- ・石州和紙会館新聞の発行（2ヶ月に1回）
- ・ホームページ、SNS（Instagram等）を使った情報発信
- ・パンフレット配布
- ・浜田市広報誌、市報道機関へ向けた情報発信

オ 作品展示（廊下展示）

県内外のものづくりをされる作家の発表の場として、和紙を素材とした美術作品、工芸作品、和紙事業者に関係した展示などを行います。（2ヶ月ごとに展示替）

カ イベントの開催

石州和紙や石州和紙会館の認知度向上を目的としたイベントを開催。ワークショップや作品展示など親しみやすい内容とし、来館者の増を図ります。

- ・7月15日～8月31日　うちわアート展
- ・8月9日　　　　　　　和紙と灯りの夕べ　夏
- ・12月13日　　　　　　和紙と灯りの夕べ　冬（いわみの冬至祭）
- ・ワークショップの開催（2か月に1回程度　年間6回）

キ 商品提案

石州和紙の可能性を探るため、新たな商品開発の提案や異業種との交流を図り、作家や事業者との橋渡しとなるような活動を行います。

「イワミノスグレモノ」ブランドを推進するため、職人の手仕事にスポットをあて、石州和紙商品の販路拡大を図ります。

ク AIR事業の推進

アーティスト イン レジネンス（BED & CRAFT）の体制構築を支援し、関係事業者とともに会館施設を有効に活用できるよう努めます。

■職員研修

人権意識の向上などを目的とした研修会に参加するとともに、施設職員としての石州和紙に関する知識や技能向上を目的とした研修も行います。

■物品販売事業

(1) 物品の販売

石州和紙の普及を目的としてショップにて、石州和紙や和紙製品を販売します。

収 支 予 算 書

収 支 予 算 書 (損 益 ベ ー ス)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	[17,000]	[17,000]	[0]
基本財産受取利息	17,000	17,000	0
② 事業収益	[264,986,000]	[228,532,000]	[36,454,000]
受託事業収益	172,186,000	138,527,000	33,659,000
自主事業収益	62,440,000	59,525,000	2,915,000
施設利用料収益	26,350,000	26,769,000	△ 419,000
販売事業収益	4,010,000	3,711,000	299,000
③ 受取補助金等	[177,362,000]	[157,709,000]	[19,653,000]
浜田市補助金	174,262,000	154,779,000	19,483,000
その他補助金	3,100,000	2,930,000	170,000
④ 受取寄付金	[200,000]	[200,000]	[0]
受取寄付金	200,000	200,000	0
⑤ 雑収益	[2,505,000]	[2,469,000]	[36,000]
受取利息	16,000	22,000	△ 6,000
雑入金	2,489,000	2,447,000	42,000
経常収益計	445,070,000	388,927,000	56,143,000
(2) 経常費用			
① 事業費	[424,007,000]	[382,379,000]	[41,628,000]
役員報酬	9,024,000	9,744,000	△ 720,000
給料手当	58,456,000	56,431,000	2,025,000
賃金	94,509,000	75,537,000	18,972,000
福利厚生費	25,895,000	21,112,000	4,783,000
報償費	13,901,000	6,934,000	6,967,000
旅費交通費	8,071,000	7,213,000	858,000
消耗品費	10,724,000	12,126,000	△ 1,402,000
印刷製本費	8,752,000	6,558,000	2,194,000
薬剤費	1,209,000	1,000,000	209,000
資料購入費	141,000	152,000	△ 11,000
光熱水費	72,710,000	79,709,000	△ 6,999,000
燃料費	1,306,000	1,150,000	156,000
通信運搬費	6,436,000	6,320,000	116,000
会場設営費	477,000	562,000	△ 85,000
保険料	1,893,000	1,594,000	299,000
広告料	2,804,000	2,485,000	319,000
技術委託料	200,000	100,000	100,000
手数料	1,535,000	1,852,000	△ 317,000
使用料及び賃借料	15,977,000	13,929,000	2,048,000
租税公課	9,536,000	8,089,000	1,447,000

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
負担金	1,950,000	2,104,000	△ 154,000
施設修繕費	5,875,000	10,803,000	△ 4,928,000
委託費	69,983,000	54,306,000	15,677,000
駐車場対策費	472,000	336,000	136,000
食糧費	130,000	41,000	89,000
雑費	1,111,000	1,165,000	△ 54,000
販売品購入費	930,000	1,027,000	△ 97,000
②管理費	[20,982,000]	[20,012,000]	[970,000]
役員報酬	876,000	840,000	36,000
給料手当	10,556,000	10,188,000	368,000
賃金	3,462,000	2,597,000	865,000
福利厚生費	2,881,000	2,644,000	237,000
旅費交通費	58,000	79,000	△ 21,000
会議費	10,000	10,000	0
消耗品費	180,000	156,000	24,000
通信運搬費	199,000	199,000	0
保険料	50,000	50,000	0
手数料	996,000	996,000	0
使用料及び賃借料	1,449,000	1,391,000	58,000
租税公課	4,000	4,000	0
負担金	161,000	154,000	7,000
雑費	100,000	704,000	△ 604,000
経常費用計	444,989,000	402,391,000	42,598,000
当期経常増減額	81,000	△ 13,464,000	13,545,000
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	81,000	81,000	0
当期一般正味財産増減額	0	△ 13,545,000	13,545,000
一般正味財産期首残高	5,477,000	19,022,000	△ 13,545,000
一般正味財産期末残高	5,477,000	5,477,000	0
II 指定正味財産増減の部			
①一般正味財産への振替額	[0]	[0]	[0]
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	55,000,000	55,000,000	0
指定正味財産期末残高	55,000,000	55,000,000	0
III 正味財産期末残高	60,477,000	60,477,000	0

収 支 予 算 書 内 訳 表 (損 益 ベ ー ス)
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計						収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
	浜田市世界こども 美術館創作活動 館事業	石央文化ホール 事業	浜田市立石正美 術館事業	スポーツ・レクリエーショ ン事業	浜田市石州和紙 会館事業	小計	公益目的外の 施設貸与事業			
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
① 基本財産運用益	0	0	0	0	0	0	0	17,000		17,000
基本財産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	17,000		17,000
② 事業収益	27,344,000	33,400,100	9,033,000	157,901,000	25,301,000	252,979,100	12,006,900	0		264,986,000
受託事業収益	19,839,000	17,306,100	5,843,000	98,960,000	22,821,000	164,769,100	7,416,900	0		172,186,000
自主事業収益	6,645,000	5,384,000	2,470,000	47,941,000	0	62,440,000	0	0		62,440,000
施設利用料収益	150,000	10,710,000	120,000	10,000,000	780,000	21,760,000	4,590,000	0		26,350,000
販売事業収益	710,000	0	600,000	1,000,000	1,700,000	4,010,000	0	0		4,010,000
③ 受取補助金等	66,601,000	35,093,200	42,013,000	0	0	143,707,200	12,619,800	21,035,000		177,362,000
浜田市補助金	63,601,000	34,993,200	42,013,000	0	0	140,607,200	12,619,800	21,035,000		174,262,000
その他補助金	3,000,000	100,000	0	0	0	3,100,000	0	0		3,100,000
④ 受取寄付金	0	0	200,000	0	0	200,000	0	0		200,000
受取寄付金	0	0	200,000	0	0	200,000	0	0		200,000
⑤ 雑収益	40,000	700,000	401,000	1,042,000	11,000	2,194,000	300,000	11,000		2,505,000
受取利息	1,000	700	1,000	2,000	1,000	5,700	300	10,000		16,000
雑入金	39,000	699,300	400,000	1,040,000	10,000	2,188,300	299,700	1,000		2,489,000
経常収益計	93,985,000	69,193,300	51,647,000	158,943,000	25,312,000	399,080,300	24,926,700	21,063,000	0	445,070,000
(2) 経常費用										
① 事業費	93,985,000	69,193,300	51,647,000	158,943,000	25,312,000	399,080,300	24,926,700			424,007,000
役員報酬	2,940,000	2,385,600	0	0	2,676,000	8,001,600	1,022,400			9,024,000
給料手当	11,490,000	14,671,300	5,114,000	20,893,000	0	52,168,300	6,287,700			58,456,000
賃金	23,299,000	6,150,800	16,347,000	34,438,000	11,651,000	91,885,800	2,623,200			94,509,000
福利厚生費	5,798,000	4,366,600	3,051,000	8,583,000	2,225,000	24,023,600	1,871,400			25,895,000
報償費	989,000	6,957,000	1,731,000	4,224,000	0	13,901,000	0			13,901,000
旅費交通費	3,124,000	384,500	1,384,000	2,288,000	805,000	7,985,500	85,500			8,071,000
消耗品費	3,328,000	995,000	1,410,000	3,485,000	1,176,000	10,394,000	330,000			10,724,000
印刷製本費	3,863,000	1,459,000	2,301,000	983,000	80,000	8,686,000	66,000			8,752,000
薬剤費	0	0	0	1,209,000	0	1,209,000	0			1,209,000
資料購入費	86,000	0	55,000	0	0	141,000	0			141,000
光熱水費	13,494,000	9,187,500	8,680,000	36,261,000	1,150,000	68,772,500	3,937,500			72,710,000
燃料費	40,000	60,200	72,000	678,000	430,000	1,280,200	25,800			1,306,000
通信運搬費	2,087,000	450,100	2,191,000	1,136,000	397,000	6,261,100	174,900			6,436,000
会場設営費	477,000	0	0	0	0	477,000	0			477,000
保険料	110,000	121,000	115,000	1,299,000	197,000	1,842,000	51,000			1,893,000
広告料	330,000	624,000	1,285,000	515,000	50,000	2,804,000	0			2,804,000
技術委託料	0	140,000	0	0	0	140,000	60,000			200,000
手数料	80,000	19,000	659,000	648,000	126,000	1,532,000	3,000			1,535,000
使用料及び賃借料	3,836,000	2,064,400	876,000	8,180,000	660,000	15,616,400	360,600			15,977,000
租税公課	612,000	942,500	93,000	5,976,000	1,509,000	9,132,500	403,500			9,536,000
負担金	61,000	21,700	87,000	1,770,000	1,000	1,940,700	9,300			1,950,000
施設修繕費	1,100,000	1,078,000	715,000	2,220,000	300,000	5,413,000	462,000			5,875,000
委託費	16,556,000	16,283,100	5,128,000	23,347,000	1,714,000	63,028,100	6,954,900			69,983,000
駐車場対策費	0	352,000	0	0	0	352,000	120,000			472,000
食糧費	50,000	0	80,000	0	0	130,000	0			130,000
雑費	85,000	480,000	93,000	310,000	65,000	1,033,000	78,000			1,111,000
販売品購入費	150,000	0	180,000	500,000	100,000	930,000	0			930,000
② 管理費								20,982,000		20,982,000
役員報酬								876,000		876,000
給料手当								10,556,000		10,556,000
賃金								3,462,000		3,462,000
福利厚生費								2,881,000		2,881,000
旅費交通費								58,000		58,000
会議費								10,000		10,000
消耗品費								180,000		180,000
通信運搬費								199,000		199,000
保険料								50,000		50,000
手数料								996,000		996,000
使用料及び賃借料								1,449,000		1,449,000
租税公課								4,000		4,000
負担金								161,000		161,000
雑費								100,000		100,000
経常費用計	93,985,000	69,193,300	51,647,000	158,943,000	25,312,000	399,080,300	24,926,700	20,982,000	0	444,989,000
当期経常増減額	0	0	0	0	0	0	0	81,000	0	81,000
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用										
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	81,000		81,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	400,000	△ 23,881,700	2,876,000	△ 13,864,000	14,000	△ 34,455,700	△ 6,003,300	45,936,000	0	5,477,000
一般正味財産期末残高	400,000	△ 23,881,700	2,876,000	△ 13,864,000	14,000	△ 34,455,700	△ 6,003,300	45,936,000	0	5,477,000
II 指定正味財産増減の部										
一般正味財産への振替額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0	0	55,000,000	0	55,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0	0	55,000,000	0	55,000,000
III 正味財産期末残高	400,000	△ 23,881,700	2,876,000	△ 13,864,000	14,000	△ 34,455,700	△ 6,003,300	100,936,000	0	60,477,000

収 支 予 算 書 (資 金 ベ ー ス)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産運用収入	17	17	0	
基本財産運用収入	17	17	0	
事業収入	238,636	201,763	36,873	
受託事業収入	172,186	138,527	33,659	
自主事業収入	62,440	59,525	2,915	
販売事業収入	4,010	3,711	299	
受託事業補助金収入	133,259	116,832	16,427	
浜田市補助金収入	133,259	116,832	16,427	
施設利用料収入	26,350	26,769	△ 419	
施設利用料収入	26,350	26,769	△ 419	
自主事業補助金収入	30,229	28,276	1,953	
浜田市補助金収入	27,129	25,346	1,783	
その他補助金収入	3,100	2,930	170	
管理費補助金収入	13,874	12,601	1,273	
浜田市補助金収入	13,874	12,601	1,273	
寄付金収入	200	200	0	
寄付金収入	200	200	0	
雑収入	2,505	2,469	36	
受取利息	16	22	△ 6	
雑入	2,489	2,447	42	
事業活動収入計	445,070	388,927	56,143	
2. 事業活動支出				
受託事業費支出	338,665	299,581	39,084	
浜田市世界こども美術館管理事業費支出	66,966	63,662	3,304	
石央文化ホール管理事業費支出	83,089	77,761	5,328	
石正美術館管理事業費支出	48,307	45,884	2,423	
アクアみすみ管理事業費支出	66,511	54,727	11,784	
三隅中央公園維持費支出	21,404	11,580	9,824	
田の浦公園管理事業費支出	2,963	3,428	△ 465	
岡見スポーツセンター管理事業費支出	1,128	1,060	68	
三隅中央会館管理事業費支出	4,834	5,151	△ 317	
B & G 海洋センター管理事業費支出	14,847	11,928	2,919	
石州和紙会館管理事業費支出	24,792	22,040	2,752	
旭公園プール管理事業費支出	250	250	0	
浜田市室内プール障がい者スポーツ教室事業費支出	510	510	0	
ブータン王国美術教育支援事業費支出	2,714	1,250	1,464	
浜田市美術展展示業務事業費支出	350	350	0	
自主事業費支出	90,922	88,323	2,599	
浜田市世界こども美術館自主事業費支出	23,645	26,593	△ 2,948	
石央文化ホール自主事業費支出	11,031	4,647	6,384	
石正美術館自主事業費支出	10,252	9,996	256	
アクアみすみ自主事業費支出	7,902	7,421	481	
B & G 海洋センター自主事業費支出	500	293	207	
浜田市室内プール自主事業費支出	37,592	39,373	△ 1,781	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
販売事業費支出	1,581	1,335	246	
浜田市世界こども美術館販売事業費支出	310	88	222	
石正美術館販売事業費支出	249	91	158	
アクアみすみ販売事業費支出	352	338	14	
浜田市室内プール販売事業費支出	150	487	△ 337	
石州和紙会館販売事業費支出	520	331	189	
管理費支出	13,902	13,233	669	
事務局管理費支出	13,902	13,233	669	
事業活動支出計	445,070	402,472	42,598	
事業活動収支差額	0	△ 13,545	13,545	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	0	0	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	0	△ 13,545	13,545	
前期繰越収支差額	4,411	17,956	△ 13,545	
次期繰越収支差額	4,411	4,411	0	

収 支 予 算 書 内 訳 表 (資 金 ベース)

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

【事業活動収入】

(単位:千円)

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
基本財産運用収入			17	17	0	
	基本財産運用収入		17	17	0	
		基本財産利息収入	17	17	0	
事業収入			238,636	201,763	36,873	
	受託事業収入		172,186	138,527	33,659	
		浜田市世界こども美術館管理委託金収入	16,775	16,387	388	
		石央文化ホール管理委託金収入	24,723	23,362	1,361	
		石正美術館管理委託金収入	5,843	4,914	929	
		三隅中央公園管理委託金収入	20,234	10,460	9,774	
		アクアみすみ管理委託金収入	56,564	43,585	12,979	
		田の浦公園管理委託金収入	1,863	2,608	△ 745	
		岡見スポーツセンター管理委託金収入	1,028	970	58	
		三隅中央会館管理委託金収入	3,914	4,045	△ 131	
		三隅B&G海洋センター管理委託金収入	14,597	11,286	3,311	
		石州和紙会館管理委託金収入	22,821	18,550	4,271	
		旭公園プール管理委託金収入	250	250	0	
		浜田市室内プール障がい者スポーツ教室事業収入	510	510	0	
		ブータン王国美術教育支援事業収入	2,714	1,250	1,464	JICA
		浜田市美術展展示業務委託金収入	350	350	0	浜田市美術展実行委員会
	自主事業収入		62,440	59,525	2,915	
		浜田市世界こども美術館自主事業収入	6,645	8,549	△ 1,904	
		石央文化ホール自主事業収入	5,384	1,997	3,387	
		石正美術館自主事業収入	2,470	2,214	256	
		アクアみすみ自主事業収入	10,500	11,100	△ 600	
		三隅B&G海洋センター自主事業収入	500	665	△ 165	
		浜田市室内プール自主事業収入	36,941	35,000	1,941	
	販売事業収入		4,010	3,711	299	
		浜田市世界こども美術館販売事業収入	710	702	8	
		石正美術館販売事業収入	600	334	266	
		アクアみすみ販売事業収入	300	300	0	
		浜田市室内プール販売事業収入	700	600	100	
		石州和紙会館販売事業収入	1,700	1,775	△ 75	
受託事業補助金収入			133,259	116,832	16,427	
	浜田市補助金収入		133,259	116,832	16,427	
		浜田市世界こども美術館管理補助金収入	49,601	44,882	4,719	
		石央文化ホール管理補助金収入	42,066	32,529	9,537	
		石正美術館管理補助金収入	41,592	39,421	2,171	
施設利用料収入			26,350	26,769	△ 419	
	施設利用料収入		26,350	26,769	△ 419	
		浜田市世界こども美術館利用料収入	150	75	75	
		石央文化ホール利用料収入	15,300	15,445	△ 145	
		石正美術館利用料収入	120	33	87	
		アクアみすみ利用料収入	6,700	6,800	△ 100	
		三隅中央公園利用料収入	1,050	1,000	50	
		田の浦公園利用料収入	1,100	820	280	
		岡見スポーツセンター利用料収入	100	90	10	
		三隅中央会館利用料収入	800	1,000	△ 200	

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		三隅B&G海洋センター利用料収入	250	270	△ 20	
		石州和紙会館利用料収入	780	1,236	△ 456	
		自主事業補助金収入	30,229	28,276	1,953	
		浜田市補助金収入	27,129	25,346	1,783	
		浜田市世界こども美術館自主事業補助金収入	14,000	15,264	△ 1,264	自主事業8,700千円、山崎修二展2,000千円、コミュニティ助成事業3,300千円
		石央文化ホール自主事業補助金収入	5,547	2,500	3,047	自主事業2,500千円、フォレスト島根公演3,047千円、
		石正美術館自主事業補助金収入	7,582	7,582	0	自主事業4,882千円、石本正日本画人賞展2,700千円
		その他補助金収入	3,100	2,930	170	
		浜田市世界こども美術館自主事業補助金収入	3,000	2,780	220	(一財)地域創造
		石央文化ホール自主事業補助金収入	100	150	△ 50	(公財)ごうぎん島根文化振興財団
		管理費補助金収入	13,874	12,601	1,273	
		浜田市補助金収入	13,874	12,601	1,273	
		事務局補助金収入	13,874	12,601	1,273	
		寄付金収入	200	200	0	
		寄付金収入	200	200	0	
		石正美術館自主事業寄付金収入	200	200	0	石本正日本画大賞展協賛金
		雑収入	2,505	2,469	36	
		受取利息	16	22	△ 6	
		事務局受取利息	10	10	0	
		浜田市世界こども美術館受取利息	1	1	0	
		石央文化ホール受取利息	1	1	0	
		石正美術館受取利息	1	7	△ 6	
		アクアみすみ受取利息	1	1	0	
		浜田市室内プール受取利息	1	1	0	
		石州和紙会館受取利息	1	1	0	
		雑入	2,489	2,447	42	
		事務局雑入	1	1	0	
		浜田市世界こども美術館雑入	39	75	△ 36	
		石央文化ホール雑入	999	523	476	
		石正美術館雑入	400	63	337	
		三隅中央公園雑入	120	120	0	
		アクアみすみ雑入	700	700	0	
		三隅中央会館雑入	120	106	14	
		三隅B&G海洋センター雑入	0	0	0	
		浜田市室内プール雑入	100	50	50	
		石州和紙会館雑入	10	809	△ 799	
		事業活動収入計	445,070	388,927	56,143	

【事業活動支出】

(単位:千円)

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
受託事業費支出			338,665	299,581	39,084	
浜田市世界こども美術館管理事業費支出			66,966	63,662	3,304	
		役員報酬支出	2,940	2,352	588	理事長(館長兼務)
		給料手当支出	11,490	11,205	285	職員2名
		賃金支出	14,524	11,164	3,360	嘱託4名
		福利厚生費支出	5,472	4,600	872	
		旅費交通費支出	65	57	8	
		消耗品費支出	250	260	△ 10	
		光熱水費支出	13,494	15,602	△ 2,108	
		燃料費支出	40	42	△ 2	
		通信運搬費支出	180	200	△ 20	
		保険料支出	50	49	1	
		手数料支出	10	4	6	
		使用料及び賃借料支出	1,036	761	275	
		租税公課支出	532	853	△ 321	
		負担金支出	28	28	0	
		施設修繕費支出	1,100	1,167	△ 67	
		委託費支出	15,675	15,220	455	施設保守管理
		雑費支出	80	98	△ 18	
石央文化ホール管理事業費支出			83,089	77,761	5,328	
		役員報酬支出	3,408	3,096	312	専務理事(館長兼務)
		給料手当支出	20,959	20,600	359	職員4名
		賃金支出	8,744	6,900	1,844	嘱託2名、パート2名
		福利厚生費支出	6,238	5,330	908	
		旅費交通費支出	285	205	80	
		消耗品費支出	1,100	1,100	0	
		印刷製本費支出	220	100	120	
		光熱水費支出	13,125	13,600	△ 475	
		燃料費支出	86	78	8	
		通信運搬費支出	583	400	183	
		保険料支出	170	125	45	
		技術委託料支出	200	100	100	
		手数料支出	10	10	0	
		使用料及び賃借料支出	1,202	1,056	146	
		租税公課支出	1,345	1,200	145	
		負担金支出	31	39	△ 8	
		施設修繕費支出	1,540	1,400	140	
		委託費支出	23,183	21,962	1,221	施設保守管理
		駐車場対策費支出	400	300	100	市営駐車場サービス券
		雑費支出	260	160	100	
石正美術館管理事業費支出			48,307	45,884	2,423	
		給料手当支出	11,020	10,563	457	職員2名
		賃金支出	16,296	12,817	3,479	館長、嘱託3名、パート賃金
		福利厚生費支出	4,306	3,583	723	
		旅費交通費支出	20	28	△ 8	
		消耗品費支出	690	628	62	
		光熱水費支出	8,680	11,794	△ 3,114	
		燃料費支出	72	59	13	
		通信運搬費支出	373	303	70	
		保険料支出	76	67	9	
		手数料支出	33	12	21	
		使用料及び賃借料支出	767	778	△ 11	

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		租税公課支出	93	320	△ 227	
		負担金支出	0	8	△ 8	
		施設修繕費支出	715	650	65	
		委託費支出	5,128	4,264	864	施設保守管理
		雑費支出	38	10	28	
		アクアみすみ管理事業費支出	66,511	54,727	11,784	
		役員報酬支出	0	1,086	△ 1,086	
		給料手当支出	15,352	14,441	911	職員3名
		賃金支出	14,089	7,493	6,596	嘱託2名、パート、アルバイト賃金
		福利厚生費支出	4,749	3,530	1,219	
		旅費交通費支出	259	45	214	
		消耗品費支出	1,200	1,115	85	
		印刷製本費支出	22	0	22	
		薬剤費支出	848	600	248	
		光熱水費支出	16,603	16,673	△ 70	
		燃料費支出	146	80	66	
		通信運搬費支出	380	350	30	
		保険料支出	190	178	12	
		広告料支出	50	0	50	
		手数料支出	130	151	△ 21	
		使用料及び賃借料支出	4,096	1,827	2,269	
		租税公課支出	2,979	1,577	1,402	
		負担金支出	70	10	60	
		施設修繕費支出	1,211	2,163	△ 952	
		委託費支出	4,037	3,308	729	施設保守管理
		雑費支出	100	100	0	見舞金
		三隅中央公園維持費支出	21,404	11,580	9,824	
		消耗品費支出	729	791	△ 62	
		印刷製本費支出	44	100	△ 56	
		光熱水費支出	5,190	5,828	△ 638	
		保険料支出	218	149	69	
		手数料支出	3	3	0	
		使用料及び賃借料支出	132	151	△ 19	
		租税公課支出	67	492	△ 425	
		施設修繕費支出	363	2,640	△ 2,277	
		委託費支出	14,658	1,426	13,232	施設保守管理
		田の浦公園管理事業費支出	2,963	3,428	△ 465	
		消耗品費支出	150	11	139	
		光熱水費支出	930	1,052	△ 122	
		保険料支出	56	27	29	
		広告料	25	0	25	
		手数料支出	2	4	△ 2	
		使用料及び賃借料支出	400	150	250	
		租税公課支出	49	103	△ 54	
		施設修繕費支出	168	248	△ 80	
		委託費支出	1,183	1,833	△ 650	施設保守管理
		岡見スポーツセンター管理事業費支出	1,128	1,060	68	
		消耗品費支出	50	45	5	
		光熱水費支出	453	495	△ 42	
		保険料支出	31	31	0	
		手数料支出	2	1	1	
		使用料及び賃借料支出	44	46	△ 2	

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		租税公課支出	11	27	△ 16	
		施設修繕費支出	34	77	△ 43	
		委託費支出	503	338	165	施設保守管理
		三隅中央会館管理事業費支出	4,834	5,151	△ 317	
		消耗品費支出	200	200	0	
		光熱水費支出	3,423	3,433	△ 10	
		通信運搬費支出	16	13	3	
		保険料支出	105	66	39	
		手数料支出	3	3	0	
		使用料及び賃借料支出	102	70	32	
		租税公課支出	21	114	△ 93	
		施設修繕費支出	84	458	△ 374	
		委託費支出	880	794	86	施設保守管理
		B&G海洋センター管理事業費支出	14,847	11,928	2,919	
		賃金支出	9,605	8,000	1,605	嘱託2名、パート2名
		福利厚生費支出	1,313	967	346	
		旅費交通費支出	476	487	△ 11	
		消耗品費支出	200	125	75	
		印刷製本費支出	22	0	22	
		薬剤費支出	11	0	11	
		光熱水費支出	662	669	△ 7	
		燃料費支出	72	15	57	
		通信運搬費支出	200	189	11	
		保険料支出	144	137	7	
		手数料支出	82	16	66	
		使用料及び賃借料支出	595	552	43	
		租税公課支出	962	279	683	
		負担金支出	50	78	△ 28	
		施設修繕費支出	110	100	10	
		委託費支出	313	289	24	施設保守管理
		雑費支出	30	25	5	
		石州和紙会館管理事業費支出	24,792	22,040	2,752	
		役員報酬支出	2,676	2,436	240	
		賃金支出	11,651	8,942	2,709	
		福利厚生費支出	2,225	1,646	579	
		報償費支出	0	12	△ 12	
		旅費交通費支出	805	287	518	
		消耗品費支出	1,026	1,090	△ 64	
		印刷製本費支出	80	126	△ 46	
		光熱水費支出	1,150	1,063	87	
		燃料費支出	430	426	4	
		通信運搬費支出	227	205	22	
		保険料支出	197	195	2	
		広告料支出	50	50	0	
		手数料支出	76	43	33	
		使用料及び賃借料支出	660	701	△ 41	
		租税公課支出	1,509	1,490	19	
		負担金支出	1	1	0	
		施設修繕費支出	300	1,600	△ 1,300	
		委託費支出	1,714	1,721	△ 7	施設保守管理
		雑費支出	15	6	9	

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		旭公園プール管理事業費支出	250	250	0	
		給料手当支出	126	126	0	
		旅費交通費支出	104	104	0	
		租税公課支出	20	20	0	
		浜田市室内プール障がい者スポーツ教室事業費支出	510	510	0	
		賃金支出	288	288	0	
		消耗品費支出	1	1	0	
		使用料及び賃借料支出	221	221	0	
		ブータン王国美術教育支援事業費支出	2,714	1,250	1,464	
		賃金支出	50	0	50	
		報償費支出	479	168	311	
		旅費交通費支出	1,732	977	755	
		消耗品費支出	288	15	273	
		保険料支出	30	19	11	
		手数料支出	5	1	4	
		租税公課支出	80	70	10	
		食糧費支出	50	0	50	
		浜田市美術展展示業務事業費支出	350	350	0	
		賃金支出	300	240	60	
		消耗品費支出	50	110	△ 60	
		自主事業費支出	90,922	88,323	2,599	
		浜田市世界こども美術館自主事業費支出	23,645	26,593	△ 2,948	
		賃金支出	8,425	9,253	△ 828	監視員アルバイト
		福利厚生費支出	326	302	24	
		報償費支出	510	300	210	
		旅費交通費支出	1,327	2,710	△ 1,383	
		消耗品費支出	2,640	3,834	△ 1,194	
		印刷製本費支出	3,863	2,798	1,065	
		資料購入費支出	86	107	△ 21	
		通信運搬費支出	1,877	2,389	△ 512	
		会場設営費支出	477	562	△ 85	
		保険料支出	30	0	30	
		広告料支出	330	693	△ 363	
		手数料支出	35	135	△ 100	
		使用料及び賃借料支出	2,800	2,250	550	
		負担金支出	33	33	0	
		委託費支出	881	1,209	△ 328	
		雑費支出	5	18	△ 13	
		石中央文化ホール自主事業費支出	11,031	4,647	6,384	
		賃金支出	30	30	0	
		報償費支出	6,957	430	6,527	
		旅費交通費支出	185	416	△ 231	
		消耗品費支出	225	182	43	
		印刷製本費支出	1,305	363	942	
		通信運搬費支出	42	24	18	
		保険料支出	2	1	1	
		広告料支出	624	46	578	
		手数料支出	12	6	6	
		使用料及び賃借料支出	1,223	2,890	△ 1,667	
		租税公課支出	1	0	1	
		負担金支出	0	50	△ 50	
		委託費支出	55	10	45	

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		駐車場対策費支出	72	36	36	
		雑費支出	298	163	135	
		石正美術館自主事業費支出	10,252	9,996	256	
		賃金支出	51	48	3	パート
		報償費支出	1,731	1,661	70	講師、モデル謝金
		旅費交通費支出	1,364	712	652	
		消耗品費支出	698	1,289	△ 591	
		印刷製本費支出	2,301	2,227	74	
		資料購入費支出	55	45	10	
		通信運搬費支出	1,779	1,574	205	
		保険料支出	39	12	27	
		広告料支出	1,285	1,334	△ 49	
		手数料支出	618	964	△ 346	
		使用料及び賃借料支出	109	5	104	
		負担金支出	87	63	24	
		食糧費支出	80	41	39	
		雑費支出	55	21	34	
		アクアみすみ自主事業費支出	7,902	7,421	481	
		給料手当支出	270	280	△ 10	
		報償費支出	3,568	3,233	335	講師謝金
		旅費交通費支出	1,000	800	200	
		消耗品費支出	390	605	△ 215	
		印刷製本費支出	495	415	80	
		通信運搬費支出	80	89	△ 9	
		保険料支出	86	78	8	
		広告料支出	260	162	98	
		手数料支出	23	15	8	
		使用料及び賃借料支出	450	381	69	
		負担金支出	850	872	△ 22	
		委託費支出	330	330	0	イベントアドバイザー契約料
		雑費支出	100	161	△ 61	
		B&G海洋センター自主事業費支出	500	293	207	
		報償費支出	80	80	0	講師謝金
		旅費交通費支出	175	0	175	
		消耗品費支出	15	6	9	
		燃料費支出	10	0	10	
		通信運搬費支出	10	0	10	
		保険料支出	19	10	9	
		手数料支出	1	2	△ 1	
		使用料及び賃借料支出	50	0	50	
		委託費支出	110	165	△ 55	イベントアドバイザー契約料
		雑費支出	30	30	0	
		浜田市室内プール自主事業費支出	37,592	39,373	△ 1,781	
		役員報酬支出	0	774	△ 774	
		給料手当支出	5,145	4,890	255	職員1名
		賃金支出	10,456	10,362	94	嘱託3名、受付・運転手パート
		福利厚生費支出	2,521	2,340	181	
		報償費支出	576	1,050	△ 474	
		旅費交通費支出	274	385	△ 111	
		消耗品費支出	550	600	△ 50	
		印刷製本費支出	400	429	△ 29	
		薬剤費支出	350	400	△ 50	
		光熱水費支出	9,000	9,500	△ 500	
		燃料費支出	450	450	0	

科 目			予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
大	中	小				
		通信運搬費支出	450	500	△ 50	
		保険料支出	450	450	0	
		広告料支出	180	200	△ 20	
		手数料支出	400	400	0	
		使用料及び賃借料支出	2,090	2,090	0	
		租税公課支出	1,867	1,544	323	
		負担金支出	800	922	△ 122	
		施設修繕費支出	250	300	△ 50	
		委託費支出	1,333	1,437	△ 104	
		雑費支出	50	350	△ 300	
販売事業費支出			1,581	1,335	246	
	浜田市世界こども美術館販売事業費支出		310	88	222	
		消耗品費支出	100	25	75	
		通信運搬費支出	30	8	22	
		手数料支出	30	25	5	
		販売品購入費支出	150	30	120	
	右正美術館販売事業費支出		249	91	158	
		消耗品費支出	22	10	12	
		通信運搬費支出	39	19	20	
		手数料支出	8	2	6	
		販売品購入費支出	180	60	120	
	アクアみすみ販売事業費支出		352	338	14	
		手数料支出	2	5	△ 3	
		販売品購入費支出	350	333	17	
	浜田市室内プール販売事業費支出		150	487	△ 337	
		販売品購入費支出	150	487	△ 337	
	右州和紙会館販売事業費支出		520	331	189	
		消耗品費支出	150	84	66	
		通信運搬費支出	170	57	113	
		手数料支出	50	50	0	
		雑費支出	50	23	27	
		販売品購入費支出	100	117	△ 17	
管理費支出			13,902	13,233	669	
	事務局管理費支出		13,902	13,233	669	
		役員報酬支出	876	840	36	理事長、役員口当
		給料手当支出	4,650	4,514	136	職員1名
		賃金支出	3,462	2,597	865	嘱託1名
		福利厚生費支出	1,626	1,458	168	
		旅費交通費支出	58	79	△ 21	役員旅費外
		会議費支出	10	10	0	
		消耗品費支出	180	156	24	
		通信運搬費支出	199	199	0	
		保険料支出	50	50	0	
		手数料支出	996	996	0	
		使用料及び賃借料支出	1,449	1,391	58	
		租税公課支出	85	85	0	
		負担金支出	161	154	7	
		雑費支出	100	704	△ 604	
事 業 活 動 支 出 計			445,070	402,472	42,598	